

2020年6月11日

共愛学園中学・高等学校保護者の皆様へ

共愛学園中学・高等学校
校長 飽田 哲也

【本校の感染防止対策について】（基本的に国・県のガイドラインに沿って実施します）

1. 学校生活での対策

(1) 登校前・登校時

- ① 自宅にて健康観察を行い、健康チェックカードに記録・持参してください。
- ② 37.0℃以上の生徒は自宅で休養する。37.0℃未満であっても、平熱より高い場合や風邪症状がある生徒は、自宅で休養してください。感染防止の観点から、ご家庭で休養する場合は欠席ではなく出席停止（インフルエンザと同等の扱い）といたします。平素より平熱が高い場合は、必ず担任に連絡をしておいてください。
- ③ 体温の有無にかかわらず、風邪症状のある生徒は自宅休養する。欠席として扱いません。
- ④ ②・③に該当する場合、「欠席 WEB」で欠席の連絡をしてください。
その際には折り返し連絡先欄に体温や症状を入力してください。
- ⑤ 登下校を含む学校生活では基本マスクを着用してください。
* 体育の授業では着用しません。着用を希望する生徒は熱中症等に注意して着用します。
- ⑥ 清潔なハンカチを持参してください。 * 共有しない
- ⑦ 時間に余裕を持って登校しましょう。
- ⑧ 可能な限り周囲との距離を保ってください。（ソーシャルディスタンス）
- ⑨ 登校後、教室に入る前に手洗いを行います。
* 水道が混んでいる場合には手指用アルコールで消毒し、時間をずらしてください。
- ⑩ 登校時未測定者は生徒玄関で非接触型体温計を用いて体温測定します。
非接触型体温計で 37.0℃以上ある場合には、接触型体温計にて測定します。
37.0℃以上ある場合には、保護者の迎えで帰宅することになります。
- ⑪ 健康チェックカードは担任が朝の SHR で確認します（回収はしません）。その際に未測定者がいた場合には非接触型体温計で測定します。37.0℃以上ある場合には、保健室にて接触型体温計で再測定します。
- ⑫ 校舎が開くのは 7:45 からです。それまでは校舎内には入れません。

(2) 授業中・休み時間

- ① 室内では常にマスクを正しく着用してください。
(<https://www.mhlw.go.jp/content/10900000/000635213.pdf>)
教員もマスクを着用して授業を行います。（対面授業時）
※飛沫防止のパネル等を設置しました。
- ② 授業中は対角線上の 2 か所以上を開けます。悪天候時以外は休み時間にすべての窓を全開にして換気を行います。* 換気扇・エアコンを稼働させておきます。

- ③こまめに手洗いを行いましょう。
- ④特別教室の授業前後には必ず手洗いを行います。また特別教室入室前には手指用消毒液を使用します。*手指用消毒液が使用できない人は手洗いをしてください。
- ⑤使用する教材の生徒間での共有はできるだけ避けましょう。
- ⑥水、お茶のみ授業中の摂取を認めます。
- ⑦当面、冷水器は使用禁止としますので、持参か自販機を利用してください。

(3) 昼食

- ①昼食は持参してください。
- ②教室で食べる場合には、机やいすを移動させず、前を向いて食べるようにしまししょう。
- ③距離を十分に確保できないクラスの生徒は、廊下に置いてある椅子等を使用してもかまいません。(椅子等を動かさないことと、使用禁止スペースには入らないこと)
- ④晴天時、外での飲食は許可しますが、十分に距離を確保することや、ごみは持ち帰ることを徹底してください。*グラウンド内での飲食は禁止です
- ⑤特別教室等は開放しません。
- ⑥食堂での販売は初めの2週間は利用ができません。6/29(月)からになります。
- ⑦パンの販売も6/29(月)からです。

(4) 消毒 教室や廊下等の消毒を教職員が実施します

(5) 部活動 放課後最大2時間までとします

- ①学校生活と同様に基本的な感染対策を徹底し実施します。
- ②部活開始前に顧問による健康チェックを行います。
- ③3密を避けて実施します。
- ④自宅での休息を確保できるように工夫します。

(6) その他

- ①文科省から届いた布マスクを配布します。各家庭よりビニール袋を持参し、布マスクを入れロッカー内に置いてください。ロッカーには常に1枚以上のマスクを置きます。
*保健室での配布はしません。
- ②帰りのSHR後や部活動終了後は、速やかに帰宅してください。電車内の混雑を避けるため帰宅時間を遅くする場合には、換気を行い人との距離を確保しまししょう。
- ③飲み物や食べ物をシェアしないでください。
- ④ゴミは持ち帰り自宅で処分してください。共有スペースや教室のごみ箱は撤去しませんが、使用禁止です。ゴミマナーを守ってください。校地内や通学路、駅などで絶対に捨てないでください。
- ⑤個別面談を行う必要がある場合には、体調確認をさせていただき、マスク・フェイスシールドの着用(教職員)や換気、距離に注意して行います。

2. 登校後の体調不良者の対応

- (1) 体調不良者は健康チェックカードを持参し保健室に行きます。

- (2) 保健室入室前に検温を行います（意識消失などの緊急時を除く）。
- (3) 37.0℃以上及び風邪症状が認められる生徒については自宅休養とします。
- (4) 基本ベッド休養は行いません。感染対策を行い椅子休養や面談を行う場合があります。
- (5) 帰宅する生徒は保護者の迎えを基本とします。保護者への連絡は担任が行いますが、担任が行えない場合にはコースまたは学年で対応します。（待機場所を用意します）

3. 相談室の対応（今までのルールに追加する事項）

- (1) 相談室は開室するが、最大6名までの利用とします。
- (2) 入室前に健康チェックカードを相談室担当の教職員が確認します。
- (3) 相談室内では勉強や読書をして過ごし、会話は極力控えてください。教職員に話がある場合はカウンセリング室や中会議室等で行います。

4. 新型コロナウイルス感染症に感染した場合及び感染者の濃厚接触者となった場合の対応 本校の生徒、教職員が感染及び濃厚接触者となった場合の対応（報告・学校の臨時休校等） は国・県のガイドラインに従って対応します